

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 3 月 25 日

水 曜 日

第 3888 号

目 次

規 則

○富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部を改正する規則 1

告 示

○道路の区域変更 2

○道路の供用開始 5

公 告

○落札者等の公示 6

規 則

富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成27年 3 月 25 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県規則第13号

富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部を改正する規則

富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する規則（平成17年富山県規則第11号）の一部を次のように改正する。

第 4 条に次の 1 号を加える。

(4) 富山県総合体育センター

附 則

この規則は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

(人 事 課)

~~~~~  
**告 示**  
 ~~~~~

富山県告示第143号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月 25 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成27年 3 月 25 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 三箇吉島線	魚津市島尻1974番から	変更前		最大 8.9 最小 7.6	79.2	新川土木 センター
	魚津市島尻1972番 2 まで	変更後		最大 12.4 最小 11.1	79.2	
県道 入善朝日線	下新川郡入善町藤原 187 番 2 から 下新川郡朝日町草野字玉屋 637 番 4 まで	変更前	A	最大 12.5 最小 4.0	1196.0	新川土木 センター 入善土木 事務所
	下新川郡入善町古黒部字国 道下 997 番 2 から 下新川郡朝日町草野字玉屋 637 番 4 まで		B	最大 42.0 最小 9.9	1048.0	
	下新川郡入善町藤原 187 番 2 から 下新川郡朝日町草野字玉屋 637 番 4 まで	変更後	A	最大 12.5 最小 4.0	1196.0	
	下新川郡入善町古黒部字国 道下 997 番 2 から 下新川郡朝日町草野字玉屋 637 番 4 まで		B	最大 42.0 最小 9.9	1048.0	
	下新川郡入善町古黒部字国 道下 527 番 2 から 下新川郡入善町古黒部字国 道下 518 番 6 まで		C	最大 16.1 最小 7.5	112.0	

県道 朝日宇奈月線	下新川郡朝日町大家庄宇東見2842番9から	変更前	最大 17.4 最小 7.3	51.8	新川土木センター 入善土木事務所
	下新川郡朝日町大家庄 815番まで	変更後	最大 28.3 最小 7.3	51.8	
県道 中山田家新線	黒部市田家野字大野1924番3から	変更前	最大 17.3 最小 11.0	116.2	新川土木センター 入善土木事務所
	黒部市田家野1024番まで	変更後	最大 28.4 最小 11.0	116.2	
県道 新庄大山線	富山市下番 357番から	変更前	最大 12.4 最小 6.1	148.1	富山土木センター
	富山市善名 623番まで	変更後	最大 26.3 最小 11.1	148.1	
県道 蓮町新庄線	富山市鍋田94番25から	変更前	最大 4.9 最小 3.4	63.7	富山土木センター
	富山市鍋田 110番11まで	変更後	最大 11.3 最小 6.0	63.7	
県道 下瀬小倉線	富山市婦中町北下瀬 588番から	変更前	最大 67.8 最小 20.0	132.6	富山土木センター
	富山市婦中町北下瀬27番2まで	変更後	最大 117.8 最小 20.0	132.6	
国道 472号	富山市婦中町宮ヶ谷字石佛280番から	変更前	最大 7.2 最小 2.9	228.0	富山土木センター
	富山市婦中町宮ヶ谷字石佛264番4まで	変更後	最大 27.7 最小 10.0	228.0	

県道 宮ヶ谷北押川線	富山市婦中町宮ヶ谷字石佛 264番3から 富山市婦中町宮ヶ谷字家ノ 高2番1まで	変更前	最大 18.9 最小 8.4	24.1	富山土木 センター
	富山市婦中町宮ヶ谷字石佛 264番2から 富山市婦中町宮ヶ谷字家ノ 高2番1まで	変更後	最大 18.9 最小 14.1	8.7	
県道 四方新中茶屋線	富山市北代字布口4480番4 から	変更前	最大 21.2 最小 12.7	134.3	富山土木 センター
	富山市北代字布口4526番2 まで	変更後	最大 21.2 最小 16.5	134.3	
県道 新湊庄川線	射水市松木 722番1 地先か ら	変更前	最大 19.5 最小 8.5	55.2	高岡土木 センター
	射水市松木 734番1 地先ま で	変更後	最大 29.4 最小 8.5	55.2	
国道 471号	小矢部市安楽寺字別当島 200番1から	変更前	最大 10.6 最小 7.8	69.0	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所
	小矢部市安楽寺字別当島 175番3まで	変更後	最大 11.5 最小 10.4	69.0	
国道 471号	砺波市庄川町金屋字西野々 3054番2から	変更前	最大 8.1 最小 6.1	5.0	砺波土木 センター
	砺波市庄川町金屋字西野々 3054番2まで	変更後	最大 7.0 最小 6.1	4.7	
県道 福光福岡線	南砺市和泉2124番から	変更前	最大 7.3 最小 7.3	2.0	砺波土木 センター
	南砺市和泉2124番まで	変更後	最大 8.2 最小 8.2	2.0	

富山県告示第144号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において3月25日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成27年3月25日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 三箇吉島線	魚津市島尻1974番から 魚津市島尻1972番2まで	平成27年3月25日	新川土木 センター
県道 入善朝日線	下新川郡入善町古黒部字国道下 511番 2から 下新川郡朝日町草野字玉屋 637番4ま で	平成27年3月25日	新川土木 センター 入善土木 事務所
県道 朝日宇奈月線	下新川郡朝日町大家庄字東見2842番9 から 下新川郡朝日町大家庄 815番まで	平成27年3月25日	新川土木 センター 入善土木 事務所
県道 中山田家新線	黒部市田家野字大野1924番3から 黒部市田家野1024番まで	平成27年3月25日	新川土木 センター 入善土木 事務所
県道 新庄大山線	富山市下番 357番から 富山市善名 623番まで	平成27年3月25日	富山土木 センター
県道 蓮町新庄線	富山市鍋田94番25から 富山市鍋田 110番11まで	平成27年3月25日	富山土木 センター
県道 下瀬小倉線	富山市婦中町北下瀬 588番から 富山市婦中町北下瀬27番2まで	平成27年3月25日	富山土木 センター
国道 472号	富山市婦中町宮ヶ谷字石佛 280番から 富山市婦中町宮ヶ谷字石佛 264番4ま で	平成27年3月25日	富山土木 センター

県道 四方新中茶屋 線	富山市北代字布口4480番4から 富山市北代字布口4526番2まで	平成27年3月25日	富山土木 センター
県道 新湊庄川線	射水市松木 722番1地先から 射水市松木 734番1地先まで	平成27年3月25日	高岡土木 センター
国道 471号	小矢部市安楽寺字別当島 200番1から 小矢部市安楽寺字別当島 175番3まで	平成27年3月25日	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所
県道 福光福岡線	南砺市和泉2124番から 南砺市和泉2124番まで	平成27年3月25日	砺波土木 センター

~~~~~  
公 告  
~~~~~

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成27年3月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 落札に係る特定役務の名称

（仮称）富山中央警察署新築工事

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県土木部管理課 富山市新総曲輪1番7号

3 落札者を決定した日

平成27年1月30日

4 落札者の氏名及び住所

佐藤工業・日本海建興・辻建設（仮称）富山中央警察署新築工事共同企業体
富山市桜木町1番11号

5 落札金額

2,361,636,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第 6 条の公告を行った日

平成26年12月 8 日
